

「代理人事前登録制度」の導入について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、シニアサービス・サポート強化に向けた取組みの一環として、「代理人事前登録制度」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしますので、下記のとおりお知らせします。

当行では、「金融ジェロントロジー（金融老年学）」の知見を活用した取組みを積極的に進めています。今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 本制度概要

「代理人事前登録制度」とは、預金者からの申出に基づき、預金者本人の認知判断能力低下時や長期入院時等に備えて、事前に代理人となる方を登録する制度です。

2. 取扱店

すべての営業店（出張所を含む）

3. 本制度をご利用になれる方

預金者：原則満60歳以上の個人のお客さま

代理人：預金者のご家族（推定相続人）

※預金者、代理人となる方お揃いのうえ、窓口にお越しください。

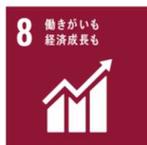
4. 本制度利用のメリット

- 預金者本人と連絡が取れない場合において、あらかじめ登録された預金者のご家族（代理人）に連絡し、銀行取引に関する重要な連絡等を確実にお届けすることができます。
- 預金者の意思が十分に確認できない場合でも、より簡便な手続きで代理人が医療費等（注）にかかる預金払戻しを受けることが可能です。
注. 預金者自身にかかる医療費や施設入居費等が対象となり、医療機関等から発行される請求書等に記載された金額の範囲内の払戻しとなります。
- 本制度の詳細につきましてはお近くの窓口までお問い合わせください。

5. 取扱開始日

2022年1月17日（月）

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月に「SDGs実践計画」を策定しました。

以上

